

大阪府知事指定河川洪水予報実施要領

1. 石川洪水予報実施要領 ⑥-1
2. 寝屋川流域洪水予報実施要領 ⑥-12
3. 神崎川・安威川洪水予報実施要領 ⑥-27
4. 大津川・槇尾川洪水予報実施要領 ⑥-38
5. 牛滝川洪水予報実施要領 ⑥-49



大和川水系石川の洪水予報実施要領

大阪府と大阪管区気象台は、「大阪府及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（平成 28 年 4 月 1 日）」（以下「協定」という。）に基づき、大和川水系石川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報を行う際に用いるデータ

大和川水系石川における流域内の気象庁雨量観測所、大阪府雨量・水位観測所の所在は付表 1、位置図は付図 1 のとおりとする。

2. 洪水予報を行う際の連絡

洪水予報作業に関する連絡責任者は、大阪府においては事業調整室都市防災課参事、大阪管区気象台においては予報課長とする。

連絡方法については、大阪府と大阪管区気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は、電話・FAXによるものとする。

3. 洪水予報の伝達等

洪水予報の伝達先及び伝達方法は、それぞれ付表 2、付図 2 のとおりとする。

また、付表 3 に示すウェブサイトで洪水の危険度に関する情報等を提供する。

4. 洪水予報作業の開始及び終了

（1）洪水予報作業の開始時期は、次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。



ア 付表 4（1）に示す流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき。

イ 付表 4（2）に示すいずれかの基準観測所の水位が、開始基準水位を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき。

ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき。

（2）洪水予報作業の終了時期は洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

5. 洪水予報の発表

（1）洪水予報には標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文、水位、雨量及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、注意事項、参考資料等を記載することとする。

（2）発表形式には、XML 形式と PDF 形式があり、XML 形式は気象庁防災情報 XML に基づく仕様とし、PDF 形式の具体的な発表形式は、付図 3 の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表につとめるものとする。

（3）洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。



（4）予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。

（5）石川において、付表 1（3）に示すいずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表し、予報区全体の危険度が変化した場合に更新発表を行う。ただし、双方が協議のうえ必要と認める場合は、適宜更新発表を行う。洪水予報の種類及び情報名は、予報区内で最も危険度の高い基準観測所の水位を基に選定するものとする。

（6）発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を 1 つ

繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、大阪府や報道機関等へは大阪管区气象台等から XML 形式で情報が提供されていることを念頭に、7. に述べる情報システム障害時を除き、FAX のみ（付表 2 で定めた伝達方法以外の手段）を用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

6. 洪水予報の発表基準

洪水予報の発表に関する具体的な水位の基準は、付表 1（3）のとおりとする。

7. 情報システム障害時及び、洪水予報作業の機能喪失時等の措置

（1）情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府と大阪管区气象台のデータの交換については、付表 5 の種類について、FAX 又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。

イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、大阪府において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX 等により大阪管区气象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、大阪府と大阪管区气象台のそれぞれが定める方法により、確実に行うものとする。

（2）洪水予報作業の機能喪失時等においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪管区气象台が実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表 6）で代行する。

8. その他

（1）洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。

（2）本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領の定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には、速やかに協議する。

附則

本要領は令和5年3月30日に改正し、令和5年3月30日から実施する。

本要領は令和6年3月29日に改正し、令和6年4月1日から実施する。

本要領は令和7年3月25日に改正し、実施する。

令和7年3月25日

大阪府都市整備部事業調整室長

宋戸 英明



大阪府都市整備部河川室長

小池 重一



大阪管区気象台気象防災部予報課長

依岡 幸広



付表1 情報システムにより交換されるデータに含まれる石川流域の雨量・水位観測所

(1) 気象庁雨量観測所

流 域	観 測 所 名		所 在 地	標高(m)
石 川	河内長野	かわちながの	河内長野市日野	160

(2) 大阪府雨量観測所

流 域	観 測 所 名		所 在 地	標高(m)
石 川	柏原	かしわら	柏原市安堂町 1-55 柏原市役所内	22
	富田林	とんだばやし	富田林市寿町 富田林土木事務所内	78
	千早	ちはや	南河内郡千早赤阪村 千早赤阪村役場内	115
	滝畑ダム	たきはただむ	河内長野市滝畑 1576-3	274
	関屋橋	せきやばし	河内長野市滝畑 239-1	289

(3) 大阪府水位観測所(基準観測所)

河川	観 測 所 名		位 置 (緯度・経度)	所 在 地	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難判断 水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)
					レベル1 水位	レベル2 水位	レベル3 水位	レベル4 水位
石川	金剛大橋	こんごう おおはし	N 34° 30' 04" E 135° 36' 39"	富田林市 山中田町	1.40	2.00	2.20	2.40
	玉手橋	たまてばし	N 34° 33' 58" E 135° 37' 17"	藤井寺市 道明寺3丁目	2.70	3.90	4.60	4.80

(4) 大阪府水位観測所(基準観測所以外)

河川	観 測 所 名		位 置 (緯度・経度)	所 在 地	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)
					レベル1水 位	レベル2水 位
石川	関屋橋	せきやばし	N 34° 22' 29" E 135° 31' 17"	河内長野市 滝畑	1.00	1.50
	河南橋	かなんばし	N 34° 31' 03" E 135° 37' 02"	富田林市 川面町2丁目	1.30	1.60
	諸越橋	もろこしばし	N 34° 27' 03" E 135° 34' 26"	河内長野市 末広町	2.80	3.50

付表2 洪水予報の伝達先等

伝達先	伝達方法	担当機関・官署
河川情報センター	N T T F A X	大阪府
国土交通省大和川河川事務所	〃	〃
国土交通省近畿地方整備局	〃	〃
陸上自衛隊第三師団	防災行政無線	〃
陸上自衛隊第 37 普通科連隊	N T T F A X	〃
大阪府危機管理室	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
	防災行政無線	大阪府
大阪府公園課	N T T F A X 防災行政無線	大阪府
大阪府富田林土木事務所	〃	〃
大阪府八尾土木事務所	〃	〃
藤井寺市	〃	〃
羽曳野市	〃	〃
富田林市	〃	〃
河内長野市	〃	〃
太子町	〃	〃
河南町	〃	〃
柏原市	〃	〃
松原市	〃	〃
八尾市	〃	〃
大阪市	〃	〃
日本放送協会	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
N T T 五反田センタ	〃	〃
総務省消防庁	〃	〃

※N T T 五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

付表3 洪水の危険度に関する情報等の公表

公表先	公表先 URL
水防災情報システム (大阪府ウェブサイト)	関係機関のみを対象とした限定公開 (URL は非公表)

付表4 洪水予報作業の開始基準

(1) 洪水予報作業の開始基準雨量 (配備基準雨量)

河 川	流 域	流域平均雨量
石 川	石川流域	3 時間雨量 (実況 2h + 予測 1h) 30mm 以上

(2) 洪水予報作業を開始する大阪府水位観測所 (基準観測所) と開始基準水位

河 川	観 測 所 名	開始基準水位
石 川	金剛大橋	1. 25m
	玉手橋	1. 75m

付表5 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 大阪管区气象台から大阪府に通知するもの

ア	大阪府に発表された注意報・警報 (水防活動用)
イ	気象情報 (大雨、台風、低気圧、梅雨等)
ウ	解析雨量
エ	降水短時間予報、降水ナウキャスト
オ	次の水位観測所上流域の流域平均雨量 (実況、3 時間先までの特別予測) 石川 金剛大橋、玉手橋

(2) 大阪府から大阪管区气象台に通知するもの

ア 次の観測所の雨量 (実況)

観 測 所 名	所 在 地
富田林	富田林市寿町
千早	南河内郡千早赤阪村
柏原	柏原市安堂町 1-55 柏原市役所内
滝畑ダム	河内長野市滝畑 1576-3
関屋橋	河内長野市滝畑 239-1

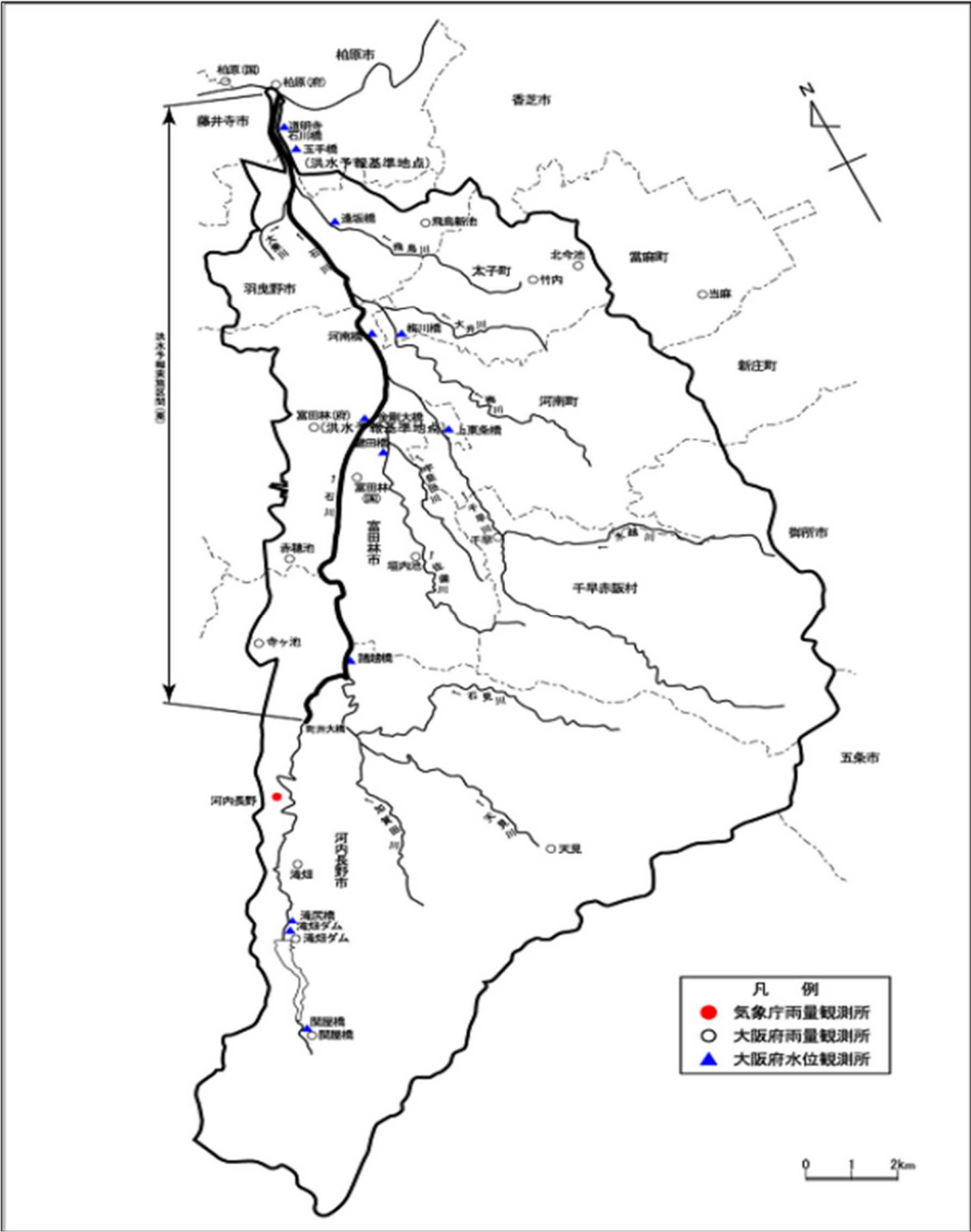
イ 次の観測所水位 (実況及び 3 時間先までの予測)

河 川	観 測 所 名	所 在 地
石川	金剛大橋	富田林市山中田町
	玉手橋	藤井寺市道明寺 3 丁目

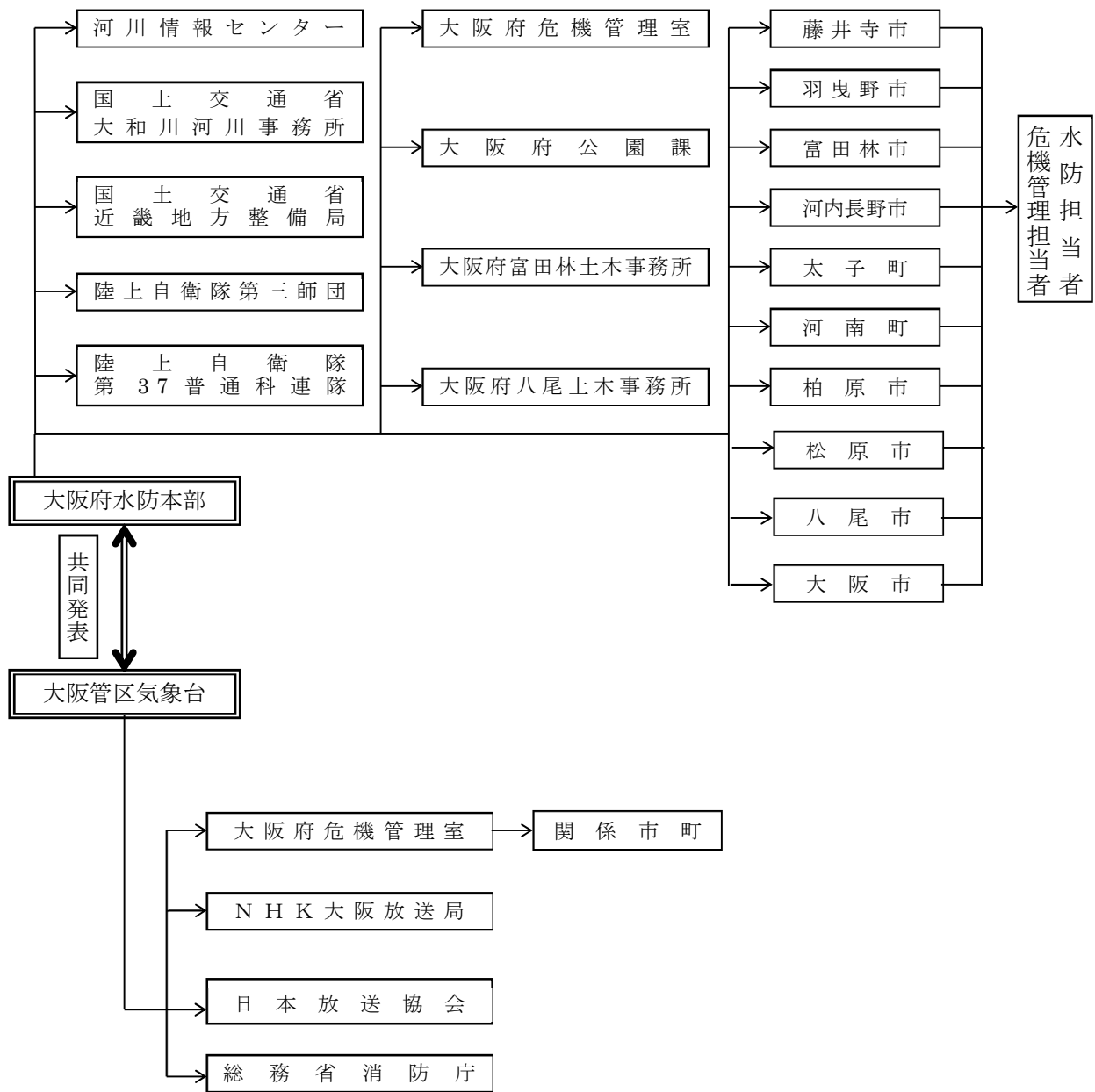
付表6 代行作業担当官署の連絡先

代行作業担当官署	連絡先
気象庁	大気海洋部予報課 気象監視・警報センター

付図1 洪水予報区間及び雨量・水位観測所の位置図



付図2 洪水予報の伝達先



※NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

正規

大和川水系石川氾濫危険情報
(警戒レベル4相当情報)

大和川水系石川洪水予報第○号
令和○○年○月○日○時○分
大阪府 大阪管区気象台 共同発表

(見出し)

大和川水系石川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。石川の玉手橋基準観測所（藤井寺市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。石川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、大阪市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、南河内郡太子町、南河内郡河南町では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。石川の金剛大橋基準観測所（富田林市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

大和川水系石川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）			
新着・更新		更新	更新
基準水位観測所名		玉手橋	金剛大橋
対象河川		石川	石川
新着・更新	警戒レベル（ ）相当	4	3
	現況水位	4 (レベル4水位超過)	3 (レベル3水位超過)
	予測水位		
更新	藤井寺市	4	3
更新	羽曳野市	4	3
更新	富田林市	4	3
更新	河内長野市	4	3
更新	南河内郡太子町	4	3
更新	南河内郡河南町	4	3
更新	柏原市	4	3
更新	大阪市	4	3
更新	八尾市	4	3
更新	松原市	4	3

付図3

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
石川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル4相当								
玉手橋 (藤井寺市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル3相当								
金剛大橋 (富田林市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	玉手橋 基準観測所 藤井寺市	金剛大橋 基準観測所 富田林市	
受け持ち区間	石川 左岸 河内長野市高向1778番 2地先町井大橋下流端から一級河 川大和川への合流点まで 右岸 河内長野市高向1646番 1地先町井大橋下流端から一級河 川大和川への合流点まで	石川 左岸 河内長野市高向1778番 2地先町井大橋下流端から一級河 川大和川への合流点まで 右岸 河内長野市高向1646番 1地先町井大橋下流端から一級河 川大和川への合流点まで	

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.501241700/lon:135.611113900/colord
--------------------	---

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8606201400
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=86
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=135.611113900&y=34.501241700&z=13
------	---



イメージ

今後の雨（解析雨量、
降水短時間予報）



イメージ

川の防災情報
洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：大阪府 電話：06-6944-6167

気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 予報課 電話：06-6949-1300

淀川水系寝屋川流域の洪水予報実施要領

大阪府と大阪管区気象台は、「大阪府及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（平成 28 年 4 月 1 日）」（以下「協定」という。）に基づき、淀川水系寝屋川流域の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報を行う際に用いるデータ

淀川水系寝屋川流域における流域内の気象庁雨量観測所、大阪府雨量・水位観測所の所在は付表 1、位置図は付図 1 のとおりとする。

2. 洪水予報を行う際の連絡

洪水予報作業に関する連絡責任者は、大阪府においては事業調整室都市防災課参事、大阪管区気象台においては予報課長とする。

連絡方法については、大阪府と大阪管区気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は、電話・FAX によるものとする。

3. 洪水予報の伝達等

洪水予報の伝達先及び伝達方法は、それぞれ付表 2、付図 2 のとおりとする。

また、付表 3 に示すウェブサイトで洪水の危険度に関する情報等を提供する。

4. 洪水予報作業の開始及び終了

(1) 洪水予報作業の開始時期は次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。

ア 付表 4 (1) に示す流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき。

イ 付表 4 (2) に示すいずれかの基準観測所の水位が、開始基準水位を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき。

ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき。

(2) 洪水予報作業の終了時期は洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

5. 洪水予報の発表

(1) 洪水予報には標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文、水位、雨量及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、注意事項、参考資料等を記載することとする。

(2) 発表形式には、XML 形式と PDF 形式があり、XML 形式は気象庁防災情報 XML に基づく仕様とし、PDF 形式の具体的な発表形式は、付図 3 の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表につとめるものとする。

(3) 洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。

(4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。

(5) 寝屋川流域において、付表 1 (3) に示すいずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表し、予報区全体の危険度が変化した場合に更新発表を行う。ただし、双方が協議のうえ必要と認める場合は、適宜更新発表を行う。洪水予報の種類及び情報名は、予報区内で最も危険度の高い基準観測所の水位を基に選定するものとする。なお、発表の基準となる基準観測所の水位は 0. P. +(m) で示すものとする。

(6) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を1つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、大阪府や報道機関等へは気象台等から XML 形式で情報が提供されていることを念頭に、7. に述べる情報システム障害時を除き、FAX のみ（付表2で定めた伝達方法以外の手段）を用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

6. 洪水予報の発表基準

洪水予報の発表に関する具体的な水位の基準は、付表1（3）のとおりとする。

7. 情報システム障害時及び、洪水予報作業の機能喪失時等の措置

(1) 情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府と大阪管区気象台のデータの交換については、付表5の種類について、FAX 又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。

イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、大阪府において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX 等により大阪管区気象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、大阪府と大阪管区気象台のそれぞれが定める方法により、確実に行うものとする。

(2) 洪水予報作業の機能喪失時等においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪管区気象台が実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表6）で代行する。

8. その他

(1) 洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。

(2) 本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領の定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には、速やかに協議する。

附則

本要領は令和5年3月30日に改正し、令和5年3月30日から実施する。

本要領は令和6年3月29日に改正し、令和6年4月1日から実施する。

本要領は令和7年3月25日に改正し、実施する。

令和7年3月25日

大阪府都市整備部事業調整室長

宍戸 英明



大阪府都市整備部河川室長

小池 重一



大阪管区气象台気象防災部予報課長

依岡 幸広



付表1 情報システムにより交換されるデータに含まれる寝屋川流域の雨量・水位観測所

(1) 気象庁雨量観測所

流 域	観測所名		所在地	標高(m)
寝屋川	生駒山	いこまやま	東大阪市山手町	626

(2) 大阪府雨量観測所

流 域	観測所名		所在地	標高(m)
寝屋川	星田	ほしだ	交野市星田 3351 地先	50
	枚岡	ひらおか	東大阪市東豊浦町枚岡公園内	110
	寝屋川治水緑地	ねやがわちすいりよくち	大東市深野北	5
	恩智川治水緑地	おんちがわちすいりよくち	八尾市福万寺町北 4 丁目	8
	八尾	やお	八尾市荘内町八尾土木事務所内	9
	寝屋川本部	ねやがわほんぶ	大阪市城東区東中浜 4-6-35	2.6
	中竹渕橋	なかたけぶちばし	大阪市平野区加美鞍作 3 丁目	5

※ 標高は雨量計を設置している施設の地盤高

(3) 大阪府水位観測所(基準観測所)

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地	水防団 待機水位 O. P. +(m)	氾濫 注意水位 O. P. +(m)	避難判断 水位 O. P. +(m)	氾濫 危険水位 O. P. +(m)
					レベル 1 水 位	レベル 2 水位	レベル 3 水位	レベル 4 水位
寝屋川	京橋	きょうばし	N: 34° 41' 29" E: 135° 31' 22"	大阪市都島区 片町 1 丁目	2.40	3.00	3.20	3.30
	寝屋川 治水緑地	ねやがわちすい りよくち	N: 34° 43' 36" E: 135° 37' 42"	大東市深野北	3.50	4.20	5.35	5.45
第二寝屋川	昭明橋	しょうめいばし	N: 34° 41' 15" E: 135° 34' 03"	大阪市城東区 諏訪町	2.50	3.40	4.40	4.55
恩智川	住道	すみのどう	N: 34° 42' 27" E: 135° 37' 11"	大東市赤井 1 丁目	2.80	3.90	4.40	4.70
	恩智川 治水緑地	おんちがわちす いりよくち	N: 34° 38' 59" E: 135° 37' 18"	八尾市福万寺町	6.45	7.05	7.20	7.35
平野川	剣橋	つるぎばし	N: 34° 40' 02" E: 135° 32' 21"	大阪市東成区 玉津 3 丁目	2.80	3.30	4.00	4.15
	太子橋	たいしばし	N: 34° 36' 53" E: 135° 35' 02"	八尾市南太子堂 6 丁目	8.71	9.46	10.90	11.00
平野川分水路	今里大橋	いまざと おおはし	N: 34° 39' 58" E: 135° 33' 02"	大阪市東成区 大今里南	2.80	3.30	3.40	3.50
古川	桑才	くわざい	N: 34° 43' 26" E: 135° 35' 44"	門真市北島 849 番地	2.80	3.20	3.30	3.40
楠根川	萱振大橋	かやふり おおはし	N: 34° 38' 03" E: 135° 36' 27"	八尾市緑ヶ丘 1 丁目	6.24	6.74	8.00	8.05

(4) 大阪府水位観測所(基準観測所以外)

河川	観測所名		位置：緯度・経度 (世界測地系)	所在地	水防団 待機水位 0. P. +(m)	氾濫 注意水位 0. P. +(m)
					レベル 1 水位	レベル 2 水位
寝屋川	古堤橋	ふるづつみばし	N: 34° 14' 47" E:135° 33' 12"	大阪市城東区 今福南 3 丁目	2. 40	3. 30
	徳庵橋	とくあんばし	N: 34° 41' 50" E:134° 34' 53"	大阪市鶴見区 徳庵 2 丁目	2. 60	3. 50
	会所橋※	かいしよばし	N: 34° 42' 47" E:135° 37' 26"	大東市深野 1 丁目	3. 00	3. 50
	古川導水路	ふるかわどうすいろ	N: 34° 45' 32" E:135° 36' 58"	寝屋川市清水町	4. 30	4. 30
第二寝屋川	城見橋	しろみばし	N: 34° 41' 20" E:135° 32' 27"	大阪市城東区 中浜 1 丁目	2. 40	3. 20
	新田大橋	しんでんおおはし	N: 34° 39' 57" E:135° 35' 35"	東大阪市御厨	3. 10	4. 00
平野川	平野川 3 川合流	ひらのがわ 3せんごうりゅう	N: 34° 38' 31" E:135° 32' 15"	大阪市生野区 林寺 6-6	3. 30	3. 80
	鳥居先(平野川下流)	とりいさき (ひらのがわかりゅう)	N: 34° 38' 05" E:135° 32' 58"	大阪市平野区 平野馬場 1-3	5. 00	5. 50
	鳥居先(平野川上流)	とりいさき (ひらのがわじょうりゅう)	N: 34° 38' 05" E:135° 32' 58"	大阪市平野区 平野馬場 1-4	5. 50	6. 00
	中竹渚橋	なかたけふちばし	N: 34° 37' 17" E:135° 33' 52"	大阪市平野区 加美南陽町	7. 50	7. 70
	平野川越流堤(外水位)	ひらのがわえつりゅうてい (がいしいい)	N: 34° 36' 96" E:135° 36' 81"	八尾市空港 1 丁目	10. 90	11. 40
城北川	城北大川口水門(内水位)	しろきたおおかわぐち すいもん(ないすいい)	N: 34° 42' 60" E:135° 31' 18"	大阪市都島区 友淵 1 丁目	2. 40	2. 90
	香蘭橋	こうらんばし	N: 34° 43' 16" E:135° 32' 12"	大阪市旭区 中宮 1 丁目	0. 90	2. 40
	菫橋	すみればし	N: 34° 42' 56" E:135° 33' 15"	大阪市旭区 新森 2 丁目	2. 40	2. 90
	南今福橋	みなみいまふくばし	N: 34° 42' 55" E:135° 33' 12"	大阪市城東区 今福南 4 丁目	2. 40	2. 90
平野川分水路	平野川分水路排水機場	ひらのがわぶんすいろ はいすいきじょう	N: 34° 41' 16" E:135° 33' 12"	大阪市城東区 中浜 7 丁目	2. 40	3. 20
	巽橋	たつみばし	N: 34° 39' 11" E:135° 32' 54"	大阪市生野区 巽中 1-1	2. 80	3. 30
	鳥居先(平野川分水路)	とりいさき (ひらのがわぶんすいろ)	N: 34° 38' 05" E:135° 32' 58"	大阪市生野区 巽南 4-9	4. 50	5. 00
古川	徳庵橋(古川水門内)	とくあんばし (ふるかわすいもんない)	N: 34° 41' 50" E:135° 34' 51"	大阪市鶴見区 徳庵 2 丁目	2. 60	3. 00
恩智川	芝大橋	しばおおはし	N: 34° 41' 14" E:135° 38' 01"	東大阪市水走	5. 60	6. 00
	花園多目的遊水地	はなぞのたもくてき ゆうすいち	N: 34° 40' 16" E:135° 37' 57"	東大阪市松原南	5. 85	6. 25
	中高橋	なかたかばし	N: 34° 37' 42" E:135° 37' 32"	八尾市東山本町 1-13	8. 70	9. 10
大川	毛馬排水機場 (外水位=淀川)	けまはいすいきじょう	N: 34° 43' 15" E:135° 30' 59"	大阪市北区 長柄東 3 丁目	-	-
	城北大川口水門(外水位)	しろきたおおかわぐち すいもん(がいしいい)	N: 34° 42' 60" E:135° 31' 18"	大阪市都島区 友淵 1 丁目	2. 40	2. 90

※会所橋の水防団待機水位、氾濫注意水位は、量水標水位で記載。

付表2 洪水予報の伝達先等

伝達先	伝達方法	担当機関・官署
国土交通省近畿地方整備局	N T T F A X	大阪府
国土交通省 淀川ダム統合管理事務所	〃	〃
国土交通省 淀川河川事務所	〃	〃
河川情報センター	〃	〃
陸上自衛隊第三師団	防災行政無線	〃
陸上自衛隊第 36 普通科連隊	N T T F A X	〃
大阪府危機管理室	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
	防災行政無線	大阪府
大阪府下水道室	N T T F A X 防災行政無線	大阪府
大阪府公園課	〃	〃
大阪府八尾土木事務所	〃	〃
大阪府枚方土木事務所	〃	〃
大阪府寝屋川水系改修工営所	〃	〃
大阪府西大阪治水事務所	〃	〃
大阪府東部流域下水道事務所	〃	〃
恩智川水防事務組合	〃	〃
大阪市	〃	〃
守口市	〃	〃
八尾市	〃	〃
寝屋川市	〃	〃
大東市	〃	〃
柏原市	〃	〃
門真市	〃	〃
東大阪市	〃	〃
四條畷市	〃	〃

伝達先	伝達方法	担当機関・官署
藤井寺市	N T T F A X 防災行政無線	大阪府
大阪市東部市場	〃	〃
日本放送協会	気象情報伝送処理システム	大阪管区気象台
N T T 五反田センタ	〃	〃
総務省消防庁	〃	〃

※N T T 五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

付表3 洪水の危険度に関する情報等の公表

公表先	公表先 URL
水防災情報システム (大阪府ウェブサイト)	関係機関のみを対象とした限定公開 (URL は非公表)

付表4 洪水予報作業の開始基準

(1) 洪水予報作業の開始基準雨量 (配備基準雨量)

河 川	流 域	流域平均雨量
寝屋川 第二寝屋川 恩智川 平野川 平野川分水路 古川 楠根川	寝屋川流域	3 時間雨量 (実況 2h + 予測 1h) 30mm 以上 又は 3 時間雨量 (実況 3h) 30mm 以上

(2) 洪水予報作業を開始する大阪府水位観測所 (基準観測所) と開始基準水位

河 川	観測所名	開始基準水位
寝屋川 第二寝屋川	寝屋川治水緑地	3. 50m
恩智川	住道	2. 80m
平野川	恩智川治水緑地	6. 45m
平野川分水路 古川 楠根川	太子橋	8. 71m

付表5 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 大阪管区気象台から大阪府に通知するもの

ア	大阪府に発表された注意報・警報 (水防活動用)
イ	気象情報 (大雨、台風、低気圧、梅雨等)
ウ	解析雨量
エ	降水短時間予報、降水ナウキャスト
オ	次の水位観測所上流域の流域平均雨量 (実況、3 時間先までの特別予測) 寝屋川 京橋

(2) 大阪府から大阪管区气象台に通知するもの

ア 次の観測所の雨量(実況)

観 測 所 名	所 在 地
星田	交野市星田 3351 地先
枚岡	東大阪市東豊浦町枚岡公園内
寝屋川治水緑地	大東市深野北
恩智川治水緑地	八尾市福万寺町北 4 丁目
八尾	八尾市荘内町八尾土木事務所内
寝屋川本部	大阪市城東区東中浜 4-6-35
中竹渕橋	大阪市平野区加美鞍作 3 丁目

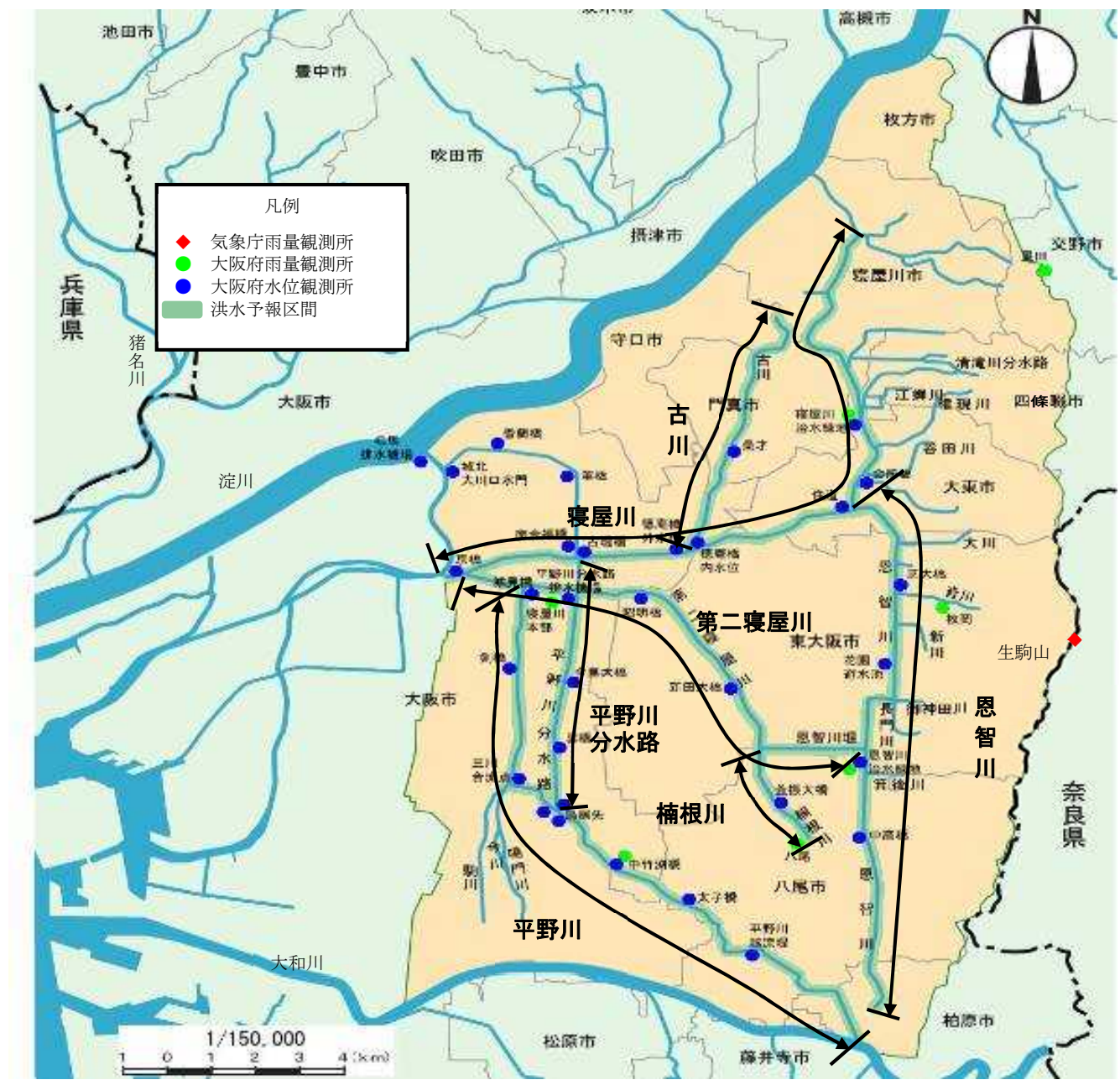
イ 次の観測所水位(実況及び 3 時間先までの予測)

河 川	観 測 所 名	所 在 地
寝屋川	京橋	大阪市都島区片町 1 丁目
	寝屋川治水緑地	大東市深野北
第二寝屋川	昭明橋	大阪市城東区諏訪町
恩智川	住道	大東市赤井 1 丁目
	恩智川治水緑地	八尾市福万寺町
平野川	剣橋	大阪市東成区玉津 3 丁目
	太子橋	八尾市南太子堂 6 丁目
平野川分水路	今里大橋	大阪市東成区大今里南
古川	桑才	門真市北島 849 番
楠根川	萱振大橋	八尾市緑ヶ丘 1 丁目

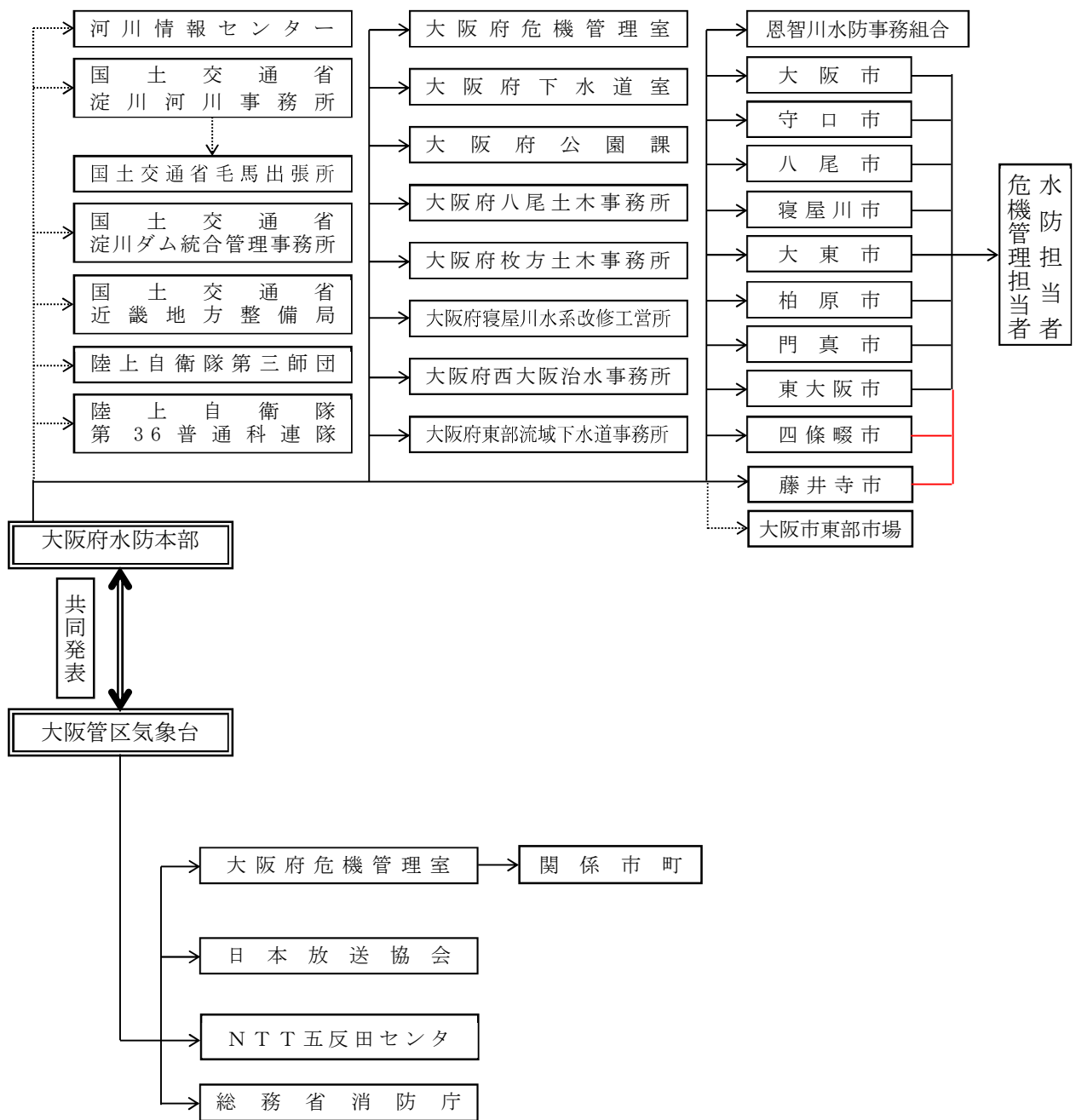
付表6 代行作業担当官署の連絡先

代行作業担当官署	連絡先
気象庁	大気海洋部予報課 気象監視・警報センター

付図1 洪水予報区間及び雨量・水位観測所の位置図



付図2 洪水予報の伝達先



※N T T 五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。
※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

正規

淀川水系寝屋川流域氾濫危険情報
(警戒レベル4相当情報)

淀川水系寝屋川流域洪水予報 第〇号
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
水警
おおさか府 大阪管区気象台 共同発表

(見出し)

淀川水系寝屋川流域では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。寝屋川の京橋基準観測所（大阪市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。寝屋川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、大阪市、守口市、八尾市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。恩智川の恩智川治水緑地（恩智川水位）基準観測所（八尾市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

淀川水系寝屋川流域氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）												
新着・更新			更新					更新				
基準水位観測所名			京橋	寝屋川治水緑地 （寝屋川水位）	桑才	昭明橋	萱振大橋	住道	恩智川治水緑地 （恩智川水位）	剣橋	太子橋	今里大橋
対象河川			寝屋川	寝屋川	古川	第二寝屋川	楠根川	恩智川	恩智川	平野川	平野川	平野川分水路
新着・更新	警戒レベル（ ）相当		4						3			
	現況水位		4 （レベル4水位超過）						3 （レベル3水位超過）			
	予測水位											
更新	大阪市		4						3			
更新	守口市		4						3			
更新	八尾市		4						3			
更新	寝屋川市		4						3			
更新	大東市		4						3			
更新	門真市		4						3			
更新	東大阪市		4						3			
更新	四條畷市		4						3			

付図3

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
寝屋川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位（m）	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル4相当								
京橋 （大阪市）	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
寝屋川治水緑地 (寝屋川水位) (大東市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
桑才 (門真市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

付図3

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX
昭明橋 (大阪市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX
萱振大橋 (八尾市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX
住道 (大東市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX
警戒レベル3相当								
恩智川治水緑地 (恩智川水位) (八尾市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

付図3

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX
剣橋 (大阪市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX
太子橋 (八尾市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX
今里大橋 (大阪市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	京橋 基準観測所	寝屋川治水緑地（寝屋川水位） 基準観測所	桑才 基準観測所
	大阪市	大東市	門真市
受け持ち区間	寝屋川 左岸 寝屋川市平池町517地先桜木水門 下流端から一級河川旧淀川への合流点 まで 右岸 同	寝屋川 左岸 寝屋川市平池町517地先桜木水門 下流端から一級河川旧淀川への合流点 まで 右岸 同	古川 左岸 寝屋川市御幸西町1152番の1地先 から一級河川寝屋川への合流点まで 右岸 守口市大久保五丁目164番の14地 先から一級河川寝屋川への合流点まで

基準観測所	昭明橋 基準観測所	萱振大橋 基準観測所	住道 基準観測所
	大阪市	八尾市	大東市
受け持ち区間	第二寝屋川 左岸 恩智川分派点から寝屋川合流点 右岸 恩智川分派点から寝屋川合流点	楠根川 左岸 八尾市西山本町一丁目地先の近畿日本鉄道大阪線鉄橋下流端から一級河川第二寝屋川への合流点まで 右岸 同	恩智川 左岸 柏原市大東三丁目4の1地先大東橋下流端から一級河川寝屋川への合流点まで 右岸 同

基準観測所	恩智川治水緑地（恩智川水位） 基準観測所	剣橋 基準観測所	太子橋 基準観測所
	八尾市	大阪市	八尾市
受け持ち区間	恩智川 左岸 柏原市大東三丁目4の1地先大東橋下流端から一級河川寝屋川への合流点まで 右岸 同	平野川 左岸 一級河川大和川からの分派点から一級河川第二寝屋川への合流点まで 右岸 同	平野川 左岸 一級河川大和川からの分派点から一級河川第二寝屋川への合流点まで 右岸 同

基準観測所	今里大橋 基準観測所		
	大阪市		
受け持ち区間	平野川分水路 左岸 一級河川平野川からの分派点から一級河川寝屋川への合流点まで 右岸 同		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.707751/lon:135.620728/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf
--------------------	---

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=7606115100
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frr.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=76
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=135.620108300&y=34.707208300&z=13
------	---



イメージ

今後の雨（解析雨量、
降水短時間予報）



イメージ

川の防災情報
洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：大阪府 電話：06-6944-6167

気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 予報課 電話：06-6949-1300

淀川水系神崎川・安威川の洪水予報実施要領

大阪府と大阪管区気象台は、「大阪府及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（平成 28 年 4 月 1 日）」（以下「協定」という。）に基づき、淀川水系神崎川・安威川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報を行う際に用いるデータ
淀川水系神崎川・安威川における流域内の気象庁雨量観測所、大阪府雨量・水位観測所の所在は付表 1、位置図は付図 1 のとおりとする。
2. 洪水予報を行う際の連絡
洪水予報作業に関する連絡責任者は、大阪府においては事業調整室都市防災課参事、大阪管区気象台においては予報課長とする。
連絡方法については、大阪府と大阪管区気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は、電話・FAX によるものとする。
3. 洪水予報の伝達等
洪水予報の伝達先及び伝達方法は、それぞれ付表 2、付図 2 のとおりとする。
また、付表 3 に示すウェブサイトで洪水の危険度に関する情報等を提供する。
4. 洪水予報作業の開始及び終了
 - (1) 洪水予報作業の開始時期は、次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。
 - ア 付表 4（1）に示す流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき。
 - イ 付表 4（2）に示すいずれかの基準観測所の水位が、開始基準水位を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき。
 - ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき。
 - (2) 洪水予報作業の終了時期は、洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。
5. 洪水予報の発表
 - (1) 洪水予報には標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文、水位、雨量及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、注意事項、参考資料等を記載することとする。
 - (2) 発表形式には、XML 形式と PDF 形式があり、XML 形式は気象庁防災情報 XML に基づく仕様とし、PDF 形式の具体的な発表形式は、付図 3 の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表につとめるものとする。
 - (3) 洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。
 - (4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。
 - (5) 神崎川・安威川において、付表 1（3）に示すいずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表し、予報区全体の危険度が変化した場合に更新発表を行う。ただし、双方が協議のうえ必要と認める場合は、適宜更新発表を行う。洪水予報の種類及び情報名は、予報区内で最も危険度の高い基準観測所の水位を基に選定するものとする。
 - (6) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文

の洪水予報番号を1つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、大阪府や報道機関等へは大阪管区気象台等から XML 形式で情報が提供されていることを念頭に、7. に述べる情報システム障害時を除き、FAX のみ（付表2で定めた伝達方法以外の手段）を用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

6. 洪水予報の基準

洪水予報の発表に関する具体的な水位の基準は、付表1（3）のとおりとする。

7. 情報システム障害時及び、洪水予報作業の機能喪失時等の措置

（1）情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府と大阪管区気象台のデータの交換については、付表5の種類について、FAX 又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。

イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、大阪府において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX 等により大阪管区気象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、大阪府と大阪管区気象台のそれぞれが定める方法により、確実に行うものとする。

（2）洪水予報作業の機能喪失時等においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪管区気象台が実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表6）で代行する。

8. その他

（1）洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。

（2）本要領の内容を変更する必要が生じた場合、又は本要領の定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には、速やかに協議する。

附則

本要領は令和5年3月30日に改正し、令和5年3月30日から実施する。

本要領は令和6年3月29日に改正し、令和6年4月1日から実施する。

本要領は令和7年3月25日に改正し、実施する。

令和7年3月25日

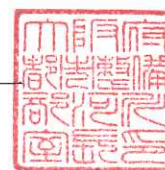
大阪府都市整備部事業調整室長

穴戸 英明



大阪府都市整備部河川室長

小池 重一



大阪管区気象台気象防災部予報課長

依岡 幸広



付表1 情報システムにより交換されるデータに含まれる神崎川・安威川流域の雨量・水位観測所

(1) 気象庁雨量観測所

流 域	観測所名		所在地	標高(m)
神崎川・ 安威川	箕面	みのお	箕面市栗生外院 2-4-7	96
	豊中	とよなか	豊中市蛍池西町 3-371	12

(2) 大阪府雨量観測所(※標高は雨量計を設置している施設の地盤高)

流 域	観測所名		所在地	標高(m)
神崎川・ 安威川	檜田	かしだ	高槻市大字中畑	340
	原	はら	高槻市大字原 808-3	110
	見山	みやま	茨木市大字長谷	300
	高山	たかやま	箕面市大字栗生間谷 2892 番地	540
	箕面川ダム	みのおがわだむ	箕面市栗生間谷 2926	330
	茨木	いばらき	茨木市中穂積	18.5
	千里	せんり	吹田市竹見台 1 丁目 1	60
	春日橋	かすがばし	豊中市本町 9-248 地先	25
	三国	みくに	大阪市淀川区新高 5-18-25	0.5

(3) 大阪府水位観測所(基準観測所)

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難判断 水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)
					レベル 1 水位	レベル 2 水位	レベル 3 水位	レベル 4 水位
神崎川	三国	みくに	N: 34° 44' 05" E: 135° 28' 32"	大阪市淀川区 新高 5-18-25	3.00	3.80	4.85	5.00
安威川	千歳 橋	せんざい ばし	N: 34° 49' 26" E: 135° 34' 45"	茨木市庄 1 丁 目	1.25	3.25	4.25	4.55

(4) 大阪府水位観測所(基準観測所以外)

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)
					レベル 1 水位	レベル 2 水位
神崎川	大吹橋	おおぶき ばし	N: 34° 44' 43" E: 135° 30' 38"	大阪市東淀川区 西淡路 6 丁目	3.00	3.80
	高浜橋	たかはま ばし	N: 34° 45' 21" E: 135° 31' 53"	大阪市東淀川区 相川 1 丁目	3.00	3.80
安威川	鶴野橋	つるのばし	N: 34° 46' 28" E: 135° 33' 46"	摂津市三島 1 丁目	1.50	3.25
	宮島橋	みやとり ばし	N: 34° 47' 16" E: 135° 34' 54"	茨木市宮島 1 丁目	1.75	3.25
	太田橋	おおたばし	N: 34° 50' 25" E: 135° 34' 16"	茨木市西太田町	1.25	2.25

(5) 大阪府潮位観測所

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地
旧猪名川	旧猪名川	きゅういながわ	N: 34° 45' 05" E: 135° 27' 27"	兵庫県尼崎市戸ノ内地先

付表2 洪水予報の伝達先等

伝達先	伝達方法	担当機関・官署
河川情報センター	N T T F A X	大阪府
国土交通省猪名川河川事務所	〃	〃
国土交通省淀川河川事務所	〃	〃
国土交通省近畿地方整備局	〃	〃
陸上自衛隊第三師団	防災行政無線	〃
陸上自衛隊第 36 普通科連隊	N T T F A X	〃
大阪府危機管理室	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
	防災行政無線	大阪府
大阪府下水道室	N T T F A X 防災行政無線	大阪府
大阪府北部流域下水道事務所	〃	〃
大阪府池田土木事務所	〃	〃
大阪府茨木土木事務所	〃	〃
大阪府西大阪治水事務所	〃	〃
大阪市	〃	〃
吹田市	〃	〃
豊中市	〃	〃
茨木市	〃	〃
摂津市	〃	〃
高槻市	〃	〃
淀川右岸水防事務組合	〃	〃
日本放送協会	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
N T T 五反田センタ	〃	〃
総務省消防庁	〃	〃

※N T T 五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

付表3 洪水の危険度に関する情報等の公表

公表先	公表先 URL
水防災情報システム (大阪府ウェブサイト)	関係機関のみを対象とした限定公開 (URL は非公表)

付表4 洪水予報作業の開始基準

(1) 洪水予報作業の開始基準雨量(配備基準雨量)

河 川	流 域	流域平均雨量
神崎川・安威川	神崎川・安威川流域	実況 4h+予測 2h の 6 時間雨量が 100mm 以上 又は、 実況 2 時間雨量が 30mm 以上

(2) 洪水予報作業を開始する大阪府水位観測所(基準観測所) と開始基準水位

河 川	観測所名	開始基準水位
神崎川	三国	3.00m ^{*)}
安威川	千歳橋	1.25m ^{*)}

^{*)} 水防団待機水位

付表5 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 大阪管区气象台から大阪府に通知するもの

ア 大阪府に発表された注意報・警報(水防活動用)
イ 気象情報(大雨、台風、低気圧、梅雨等)
ウ 解析雨量
エ 降水短時間予報、降水ナウキャスト
オ 次の水位観測所上流域の流域平均雨量(実況、3 時間先までの特別予測) 神崎川 三国、安威川 千歳橋

(2) 大阪府から大阪管区气象台に通知するもの

ア 次の観測所の雨量(実況)

観 測 所 名	所 在 地
檜田	高槻市大字中畑
原	高槻市大字原 808-3
見山	茨木市大字長谷
高山	箕面市大字粟生間谷 2892 番地
箕面川ダム	箕面市粟生間谷 2926
茨木	茨木市中穂積
千里	吹田市竹見台 1 丁目 1
春日橋	豊中市本町 9-248 地先
三国	大阪市淀川区新高 5-18-25

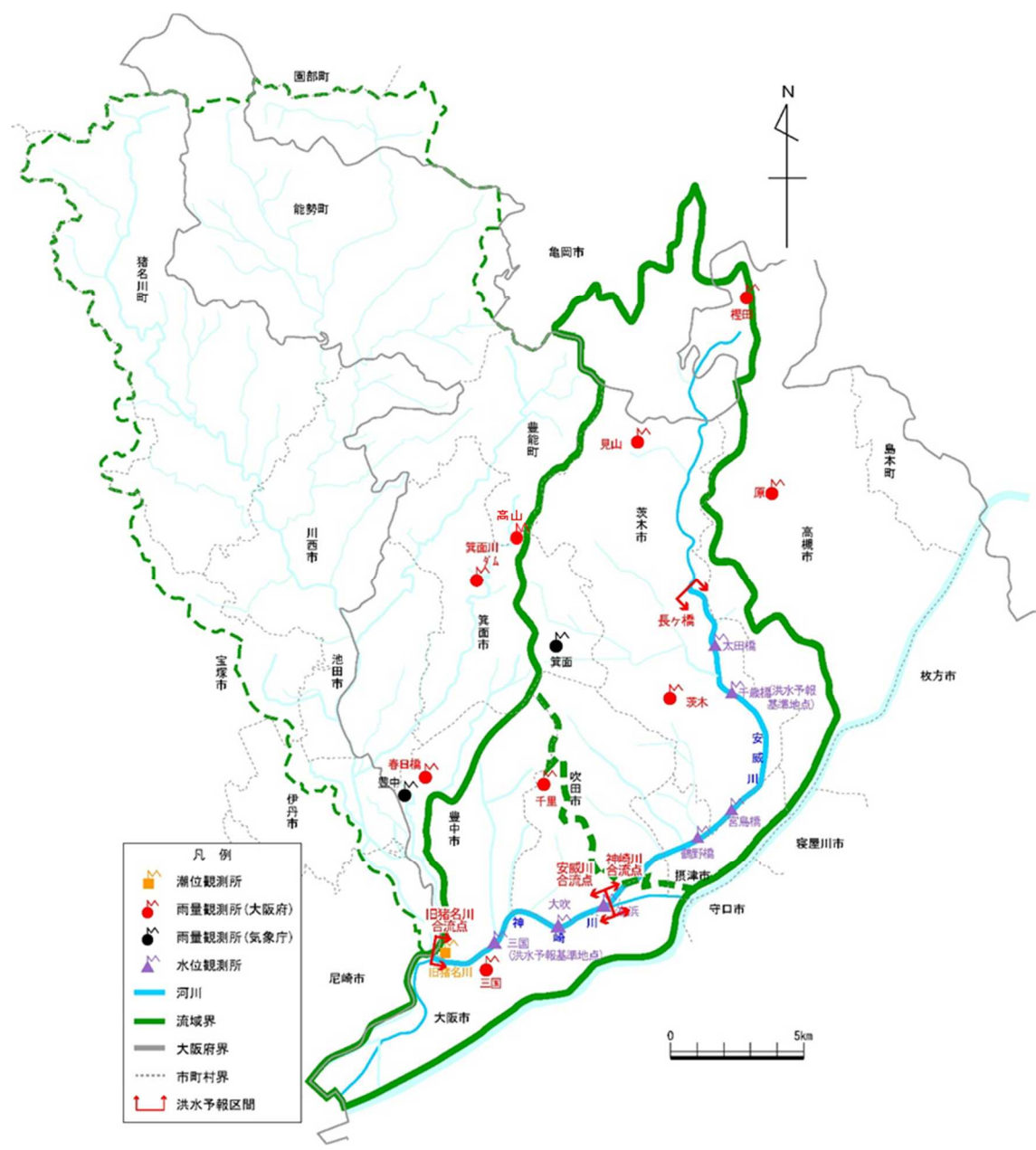
イ 次の観測所水位(実況及び 3 時間先までの予測)

河 川	観 測 所 名	所 在 地
神崎川	三国	大阪市淀川区新高 5-18-25
	大吹橋	大阪市東淀川区西淡路 6 丁目
	高浜橋	大阪市東淀川区相川 1 丁目
安威川	鶴野橋	摂津市三島 1 丁目
	宮島橋	茨木市宮島 1 丁目
	千歳橋	茨木市庄 1 丁目
	太田橋	茨木市西太田町

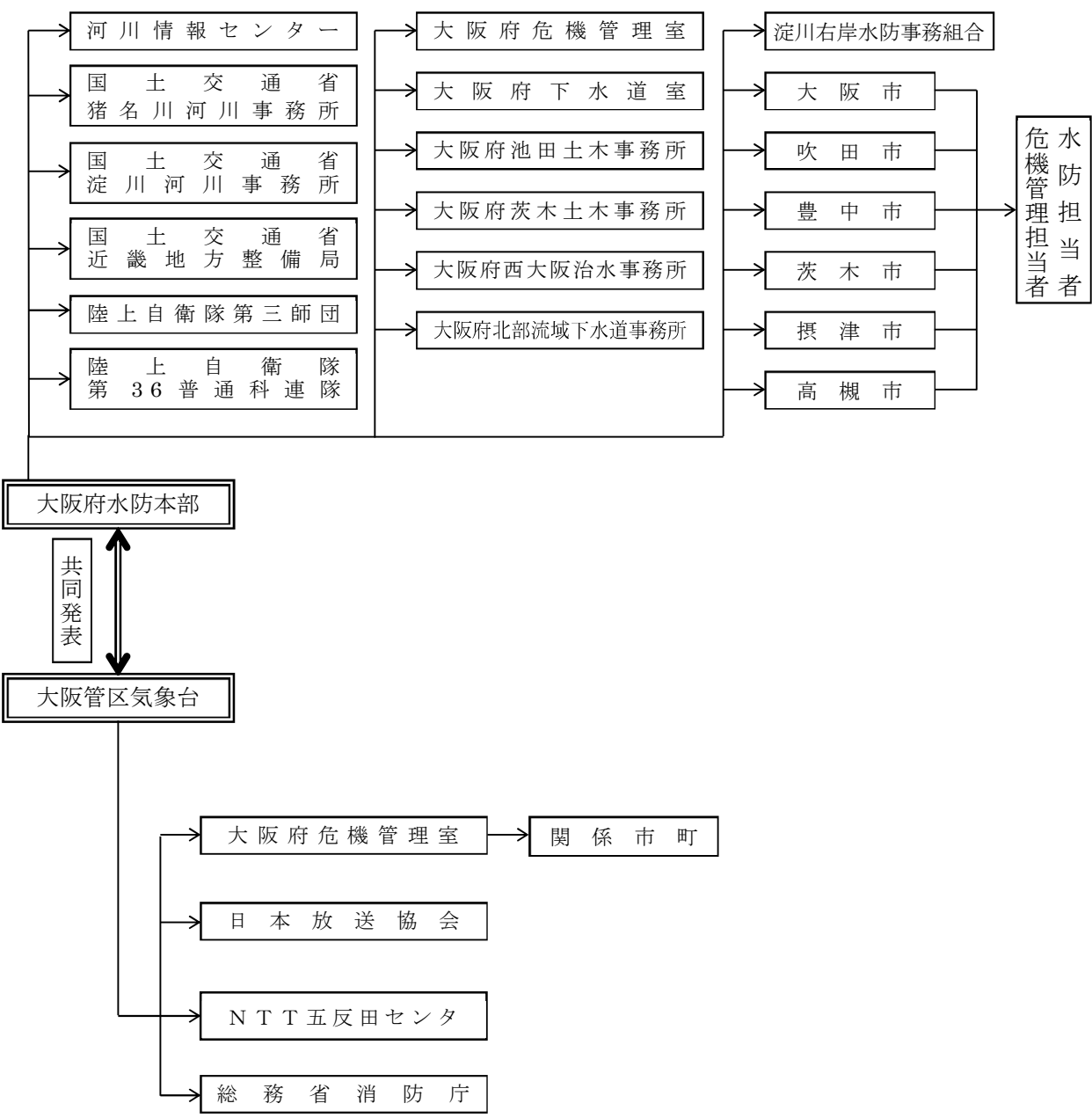
付表6 代行作業担当官署の連絡先

代行作業担当官署	連絡先
気象庁	大気海洋部予報課 気象監視・警報センター

付図1 洪水予報区間及び雨量・水位観測所の位置図



付図2 洪水予報の伝達先



※N T T五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

正規

淀川水系神崎川・安威川氾濫危険情報
(警戒レベル4相当情報)

淀川水系神崎川・安威川洪水予報 第〇号報
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
大阪府 大阪管区気象台 共同発表

(見出し)

淀川水系神崎川・安威川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。神崎川の三国水位観測所（大阪市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。神崎川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。安威川の千歳橋基準観測所（茨木市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

淀川水系神崎川・安威川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）				
新着・更新		更新		更新
基準水位観測所名		三国		千歳橋
対象河川		神崎川		安威川
新着・更新	警戒レベル（ ）相当		4	3
	現況水位		4 (レベル4水位超過)	3 (レベル3水位超過)
	予測水位			
更新	大阪市		4	3
更新	吹田市		4	3
更新	豊中市		4	3
更新	茨木市		4	3
更新	摂津市		4	3
更新	高槻市		4	3

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
神崎川・安威川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル4相当								
三国 (大阪市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル3相当								
千歳橋 (茨木市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	三国 基準観測所	千歳橋 基準観測所	
	大阪市	茨木市	
受け持ち区間	神崎川 左岸 一級河川安威川合流点から 大阪市淀川区加島四丁目1354の2地 先大豊橋下流まで 右岸 一級河川安威川合流点から 一級河川旧猪名川合流点まで	安威川 左岸 茨木市東安威二丁目地先 長ヶ橋下流端から一級河川神崎川 合流点まで 右岸 茨木市安威三丁目121地先 長ヶ橋下流端から一級河川神崎川 合流点まで	

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.823694400/lon:135.579047200/colordepth:normal/elements:slmcs
---------------------	---

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8606100200
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=86
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//? x=135.579047200&y=34.823694400&z=13
------	--



今後の雨(解析雨量、
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：大阪府 電話：06-6944-6167

気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 予報課 電話：06-6949-1300

大津川水系大津川・槇尾川の洪水予報実施要領

大阪府と大阪管区気象台は、「大阪府及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（平成 28 年 4 月 1 日）」（以下「協定」という。）に基づき、大津川水系大津川・槇尾川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報を行う際に用いるデータ

大津川水系大津川・槇尾川における流域内の気象庁雨量観測所、大阪府雨量・水位観測所の所在は付表 1、位置図は付図 1 のとおりとする。

2. 洪水予報を行う際の連絡

洪水予報作業に関する連絡責任者は、大阪府においては事業調整室都市防災課参事、大阪管区気象台においては予報課長とする。連絡方法については、大阪府と大阪管区気象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）、又は、電話・FAX によるものとする。

3. 洪水予報の伝達等

洪水予報の伝達先及び伝達方法は、それぞれ付表 2、付図 2 のとおりとする。また、付表 3 に示すウェブサイトで洪水の危険度に関する情報等を提供する。

4. 洪水予報作業の開始及び終了

(1) 洪水予報作業の開始時期は、次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。

ア 付表 4 (1) に示す流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき。

イ 付表 4 (2) に示す基準観測所の水位が、開始基準水位を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき。

ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき。

(2) 洪水予報作業の終了時期は洪水による危険がなくなったと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

5. 洪水予報の発表

(1) 洪水予報には標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文、水位、雨量及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、注意事項、参考資料等を記載することとする。

(2) 発表形式には、XML 形式と PDF 形式があり、XML 形式は気象庁防災情報 XML に基づく仕様とし、PDF 形式の具体的な発表形式は、付図 3 の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表につとめるものとする。

(3) 洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。

(4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。

(5) 大津川・槇尾川において、付表 1 (2) に示す基準観測所で発表基準となった場合に発表する。ただし、双方が協議のうえ必要と認める場合は、適宜更新発表を行う。

(6) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を 1 つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所

について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、大阪府や報道機関等へは大阪管区气象台等から XML 形式で情報が提供されていることを念頭に、7. に述べる情報システム障害時を除き、FAX のみ（付表 2 で定めた伝達方法以外の手段）を用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

6. 洪水予報の発表基準

洪水予報の発表に関する具体的な水位の基準は、付表 1（2）のとおりとする。

7. 情報システム障害時及び、洪水予報作業の機能喪失時等の措置

（1）情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府と大阪管区气象台のデータの交換については、付表 5 の種類について、FAX 又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。

イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、大阪府において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX 等により大阪管区气象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、大阪府と大阪管区气象台のそれぞれが定める方法により、確実に行うものとする。

（2）洪水予報作業の機能喪失時等においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪管区气象台が実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表 6）で代行する。

8. その他

（1）洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。

（2）本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領の定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には、速やかに協議する。

附則

本要領は令和5年3月30日に改正し、令和5年3月30日から実施する。

本要領は令和6年3月29日に改正し、令和6年4月1日から実施する。

本要領は令和7年3月25日に改正し、実施する。

令和7年3月25日

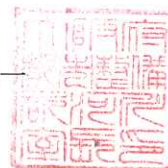
大阪府都市整備部事業調整室長

穴戸 英明



大阪府都市整備部河川室長

小池 重一



大阪管区気象台気象防災部予報課長

依岡 幸広



付表1 情報システムにより交換されるデータに含まれる雨量・水位観測所

(1) 大阪府雨量観測所

流域	観測所名		所在地	標高(m)
津田川	岸和田	きしわだ	岸和田市野田町岸和田土木事務所内	14
槇尾川	横山	よこやま	和泉市仏並町 104-1 (株) 大勇組内	130
牛滝川	山滝	やまたき	岸和田市内畑岸和田市立山滝中学校	100
石津川	鳳	おおとり	堺市西区鳳東町鳳土木事務所内	21

(2) 大阪府水位観測所(基準観測所)

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難判断 水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)
					レベル1 水位	レベル2 水位	レベル3 水位	レベル4 水位
槇尾川	川中橋	かわなかばし	N 34° 27' 17" E 135° 28' 27"	和泉市 三林町	1.00	1.75	1.90	2.20

(3) 大阪府水位観測所(基準観測所以外)

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)
					レベル1 水位	レベル2 水位
大津川	楯並橋	たてなみばし	N 34° 29' 46" E 135° 23' 47"	泉大津市 清水町	1.00	2.25
槇尾川	桑原大橋	くわはらおお はし	N 34° 28' 47" E 135° 26' 04"	和泉市 観音寺町	1.00	2.50

(4) 大阪府潮位観測所

海岸	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地
堺泉北港	泉北港	せんぼくこう	N 34° 30' 31" E 135° 23' 47"	泉大津市 新港町

付表2 洪水予報の伝達先等

伝達先	伝達方法	担当機関・官署
河川情報センター	N T T F A X	大阪府
陸上自衛隊第三師団	防災行政無線	〃
陸上自衛隊第 37 普通科連隊	N T T F A X	〃
大阪府危機管理室	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
	防災行政無線	大阪府
大阪府岸和田土木事務所	N T T F A X 防災行政無線	大阪府
大阪府鳳土木事務所	〃	〃
忠岡町	〃	〃
和泉市	〃	〃
高石市	〃	〃
泉大津市	〃	〃
日本放送協会	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
N T T 五反田センタ	〃	〃
総務省消防庁	〃	〃

※N T T 五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

付表3 洪水の危険度に関する情報等の公表

公表先	公表先 URL
水防災情報システム (大阪府ウェブサイト)	関係機関のみを対象とした限定公開 (URL は非公表)

付表4 洪水予報作業の開始基準

(1) 洪水予報作業の開始基準雨量 (配備基準雨量)

河 川	流 域	流域平均雨量
大津川・槇尾川	大津川水系流域	3 時間雨量 (実況 1h + 予測 2h) 30mm 以上 又は、 3 時間雨量 (実況 3h) 30mm 以上

(2) 洪水予報作業を開始する大阪府水位観測所 (基準観測所) と開始基準水位

河 川	観 測 所 名	開始基準水位
大津川・槇尾川	川中橋	1.10m

付表5 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 大阪管区气象台から大阪府に通知するもの

ア	大阪府に発表された注意報・警報(水防活動用)
イ	気象情報(大雨、台風、低気圧、梅雨等)
ウ	解析雨量
エ	降水短時間予報、降水ナウキャスト
オ	次の水位観測所上流域の流域平均雨量(実況、3時間先までの特別予測) 槇尾川 川中橋

(2) 大阪府から大阪管区气象台に通知するもの

ア 次の観測所の雨量(実況)

観 測 所 名	所 在 地
岸和田	岸和田市野田町
横山	和泉市仏並町
山滝	岸和田市内畑
鳳	堺市西区鳳東町

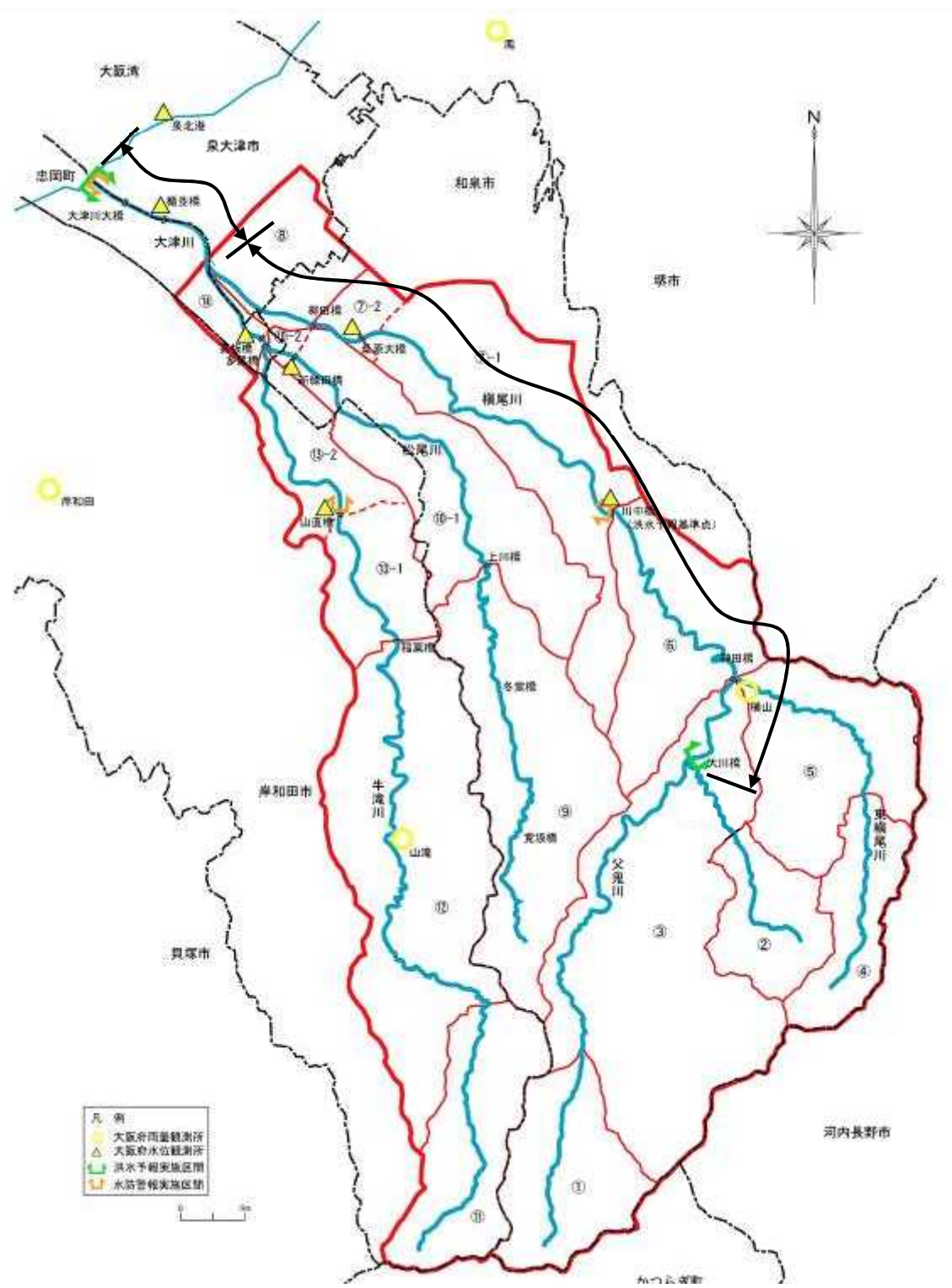
イ 次の観測所水位(実況及び3時間先までの予測)

河 川	観 測 所 名	所 在 地
槇尾川	川中橋	和泉市三林町

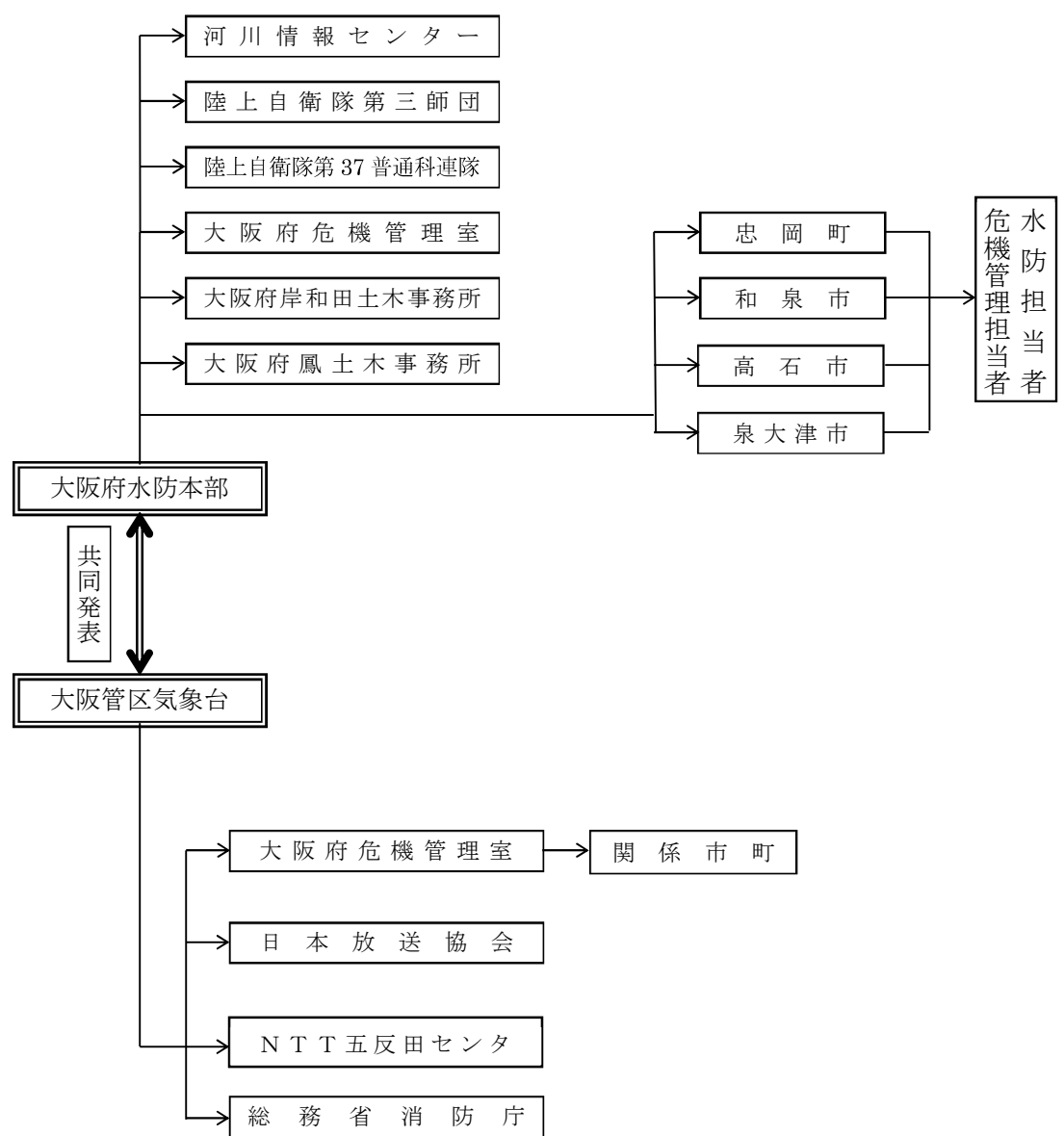
付表6 代行作業担当官署の連絡先

代行作業担当官署	連絡先
気象庁	大気海洋部予報課 気象監視・警報センター

付図1 洪水予報区間及び雨量・水位観測所の位置図



付図2 洪水予報の伝達先



※NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

正規

おおつがわすいけい おおつがわ まきおがわはんらん
大津川水系大津川・榎尾川氾濫危険情報
(警戒レベル4相当情報)

大津川水系大津川・榎尾川洪水予報 第〇号
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
警 報
おおさかふ おおさかかんくきょうだい
大阪府 大阪管区气象台 共同発表

(見出し)

おおつがわすいけい おおつがわ まきおがわ
大津川水系大津川・榎尾川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。まきおがわ かわなかばし いずみし
榎尾川の川中橋基準観測所（和泉市）では、「氾濫
危険水位」に到達しました。まきおがわ
榎尾川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、いずみおおつし いずみし たかいしし せ
泉大津市、和泉市、高石市、泉
んぼくぐんただおかちょう
北郡忠岡町では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保
を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

大津川水系大津川・榎尾川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）			
新着・更新		更新	
基準水位観測所名		川中橋	
対象河川		大津川	榎尾川
新着・更新	警戒レベル（ ）相当		4
	現況水位		4 (レベル4水位超過)
	予測水位		
更新	泉大津市		4
更新	和泉市		4
更新	泉北郡忠岡町		4
更新	高石市		4

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の
受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が
想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
大津川水系流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX
警戒レベル4相当								
川中橋 (和泉市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	川中橋 基準観測所		
	和泉市		
受持ち区間	大津川		
	左岸 泉北郡忠岡町馬瀬三丁目地先の二級河川牛滝川、槇尾川合流点から海まで		
	右岸 泉大津市板原地先の二級河川牛滝川、槇尾川合流点から海まで		
	槇尾川		
	左岸 和泉市仏並町の二級河川父鬼川合流点から二級河川大津川への合流点まで		
	右岸 同		

☐ 雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.454594400/lon:135.474338900/colordepth:normal/elements:slmcs
---------------------	---

☐ 洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8627000100
---------------	---

☐ 河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=86
----------	---

☐ 氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://sui boumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=135.474338900&y=34.454594400&z=13
------	---

付図3



イメージ

今後の雨(解析雨量、
降水短時間予報)



イメージ

川の防災情報
洪水予報画面



イメージ

水害リスクマップ



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：大阪府 電話：06-6944-6167

気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 予報課 電話：06-6949-1300

大津川水系牛滝川の洪水予報実施要領



大阪府と大阪管区气象台は、「大阪府及び気象庁が共同して行う洪水予報業務に関する協定（平成 28 年 4 月 1 日）」（以下「協定」という。）に基づき、大津川水系牛滝川の洪水予報業務について次のとおり実施要領を定める。

1. 洪水予報を行う際に用いるデータ

大津川水系牛滝川における流域内の気象庁雨量観測所、大阪府雨量・水位観測所の所在は付表 1、位置図は付図 1 のとおりとする。

2. 洪水予報を行う際の連絡

洪水予報作業に関する連絡責任者は、大阪府においては事業調整室都市防災課参事、大阪管区气象台においては予報課長とする。

連絡方法については、大阪府と大阪管区气象台間にオンラインで接続された情報処理システム（以下「情報システム」という。）又は、電話・FAX によるものとする。

3. 洪水予報の伝達等

洪水予報の伝達先及び伝達方法は、それぞれ付表 2、付図 2 のとおりとする。

また、付表 3 に示すウェブサイトで洪水の危険度に関する情報等を提供する。

4. 洪水予報作業の開始及び終了

(1) 洪水予報作業の開始時期は、次のいずれかの場合に双方が協議のうえ決定する。

ア 付表 4 (1) に示す流域平均雨量が、同表に示す基準値以上となり、引き続きかなりの降雨量が予想されるとき。

イ 付表 4 (2) に示す基準観測所の水位が、開始基準水位を超え、引き続きかなりの増水が予想されるとき。

ウ その他、洪水予報の必要が認められ、一方から要求があったとき。

(2) 洪水予報作業の終了時期は洪水による危険がなくなつたと認められるとき、双方が協議のうえ決定する。

5. 洪水予報の発表

(1) 洪水予報には標題、洪水予報番号、種類、発表日時、発表官署名、見出し、主文、水位、雨量及び問い合わせ先を記載することとし、必要に応じ、注意事項、参考資料等を記載することとする。

(2) 発表形式には、XML 形式と PDF 形式があり、XML 形式は気象庁防災情報 XML に基づく仕様とし、PDF 形式の具体的な発表形式は、付図 3 の発表形式イメージを基本とするが、詳細の文言は必要に応じて変更できるものとする。また、緊急に発表が必要なときは、適宜予報文を簡略化するなど、迅速な発表につとめるものとする。

(3) 洪水予報番号は協定に定めた予報区域ごと、洪水ごとに一連番号とし、洪水予報の解除を最終番号とする。

(4) 予報文の作成にあたっては、相互に密接な連絡を保ちつつ、洪水予警報等作成システムを用いるものとする。

(5) 牛滝川において、付表 1 (2) に示す基準観測所で発表基準となった場合に発表する。ただし、双方が協議のうえ必要と認める場合は、適宜更新発表を行う。

(6) 発表した予報文に誤りがあった場合は、速やかに新たな予報文を発表する。その際、発表日時は新たに発表した日時とし、洪水予報番号は誤りがあった予報文の洪水予報番号を 1 つ繰り上げた番号とする。また、必要に応じ、訂正した箇所について簡潔に注意事項に記載する。

なお、洪水予報の発表にあたり、大阪府や報道機関等へは大阪管区気象台等から XML 形式で情報が提供されていることを念頭に、7. に述べる情報システム障害時を除き、FAX のみ（付表 2 で定めた伝達方法以外の手段）を用いるなどの変則的な運用は行わないことを徹底する。

6. 洪水予報の発表基準

洪水予報の発表に関する具体的な水位の基準は、付表 1（2）のとおりとする。

7. 情報システム障害時及び、洪水予報作業の機能喪失時等の措置

（1）情報システムの障害時においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪府と大阪管区気象台のデータの交換については、付表 5 の種類について、FAX 又は電話等により、必要に応じ適宜行うものとする。

イ 障害等により、通常の作業手順で洪水予報文を作成できない場合には、原則として洪水予警報等作成システムのマニュアルに従い対応するものとする。

なお、洪水予警報等作成システムのマニュアルで対応できない場合は、大阪府において緊急版の作業用紙を用いて洪水予報文を作成する。この場合、FAX 等により大阪管区気象台に予報文案を送信し、相互で確認・承認等を行う。

ウ 障害時の予報文の部外機関への伝達については、大阪府と大阪管区気象台のそれぞれが定める方法により、確実に行うものとする。

（2）洪水予報作業の機能喪失時等においては、以下の要領で作業を行う。

ア 大阪管区気象台が実施すべき作業を、気象庁の他官署（連絡先は付表 6）で代行する。

8. その他

（1）洪水予報を円滑に実施するため、双方で定期的に対向試験を行い、習熟を図るものとする。

（2）本要領の内容を変更する必要がある場合、又は本要領の定めていない事項について一方から申し入れがあった場合には、速やかに協議する。

附則

本要領は令和5年3月30日に改正し、令和5年3月30日から実施する。

本要領は令和6年3月29日に改正し、令和6年4月1日から実施する。

本要領は令和7年3月25日に改正し、実施する。

令和7年3月25日

大阪府都市整備部事業調整室長

穴戸 英明



大阪府都市整備部河川室長

小池 重一



大阪管区气象台気象防災部予報課長

依岡 幸広



付表1 情報システムにより交換されるデータに含まれる雨量・水位観測所

(1) 大阪府雨量観測所

流域	観測所名		所在地	標高(m)
津田川	岸和田	きしわだ	岸和田市野田町岸和田土木事務所内	14
槇尾川	横山	よこやま	和泉市仏並町 104-1 (株) 大勇組内	130
牛滝川	山滝	やまたき	岸和田市内畑岸和田市立山滝中学校	100
石津川	鳳	おおとり	堺市西区鳳東町鳳土木事務所内	21

(2) 大阪府水位観測所(基準観測所)

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)	避難判断 水位 (m)	氾濫 危険水位 (m)
					レベル1 水位	レベル2 水位	レベル3 水位	レベル4 水位
牛滝川	山直橋	やまだいばし	N 34° 27' 20" E 135° 25' 36"	岸和田市 岡山町	0.75	1.25	2.20	2.30

(3) 大阪府水位観測所(基準観測所以外)

河川	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地	水防団 待機水位 (m)	氾濫 注意水位 (m)
					レベル1 水位	レベル2 水位
牛滝川	高板橋	たかいたばし	N 34° 28' 41" E 135° 24' 54"	泉北郡忠岡町 高月南	1.50	2.25

(4) 大阪府潮位観測所

海岸	観測所名		位置 (緯度・経度)	所在地
堺泉北港	泉北港	せんぼくこう	N 34° 30' 31" E 135° 23' 47"	泉大津市新港町

付表2 洪水予報の伝達先等

伝達先	伝達方法	担当機関・官署
河川情報センター	N T T F A X	大阪府
陸上自衛隊第三師団	防災行政無線	〃
陸上自衛隊第 37 普通科連隊	N T T F A X	〃
大阪府危機管理室	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
	防災行政無線	大阪府
大阪府岸和田土木事務所	N T T F A X 防災行政無線	大阪府
大阪府鳳土木事務所	〃	〃
岸和田市	〃	〃
忠岡町	〃	〃
和泉市	〃	〃
泉大津市	〃	〃
日本放送協会	気象情報伝送処理システム	大阪管区气象台
N T T 五反田センタ	〃	〃
総務省消防庁	〃	〃

※N T T 五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

付表3 洪水の危険度に関する情報等の公表

公表先	公表先 URL
水防災情報システム (大阪府ウェブサイト)	関係機関のみを対象とした限定公開 (URL は非公表)

付表4 洪水予報作業の開始基準

(1) 洪水予報作業の開始基準雨量 (配備基準雨量)

河 川	流 域	流域平均雨量
牛滝川	大津川水系流域	3 時間雨量 (実況 1h + 予測 2h) 30mm 以上 又は、 3 時間雨量 (実況 3h) 30mm 以上

(2) 洪水予報作業を開始する大阪府水位観測所 (基準観測所) と開始基準水位

河 川	観 測 所 名	開 始 基 準 水 位
牛滝川	山直橋	0.90m

付表5 情報システム障害時に交換するデータ

(1) 大阪管区气象台から大阪府に通知するもの

ア	大阪府に発表された注意報・警報(水防活動用)
イ	気象情報(大雨、台風、低気圧、梅雨等)
ウ	解析雨量
エ	降水短時間予報、降水ナウキャスト
オ	次の水位観測所上流域の流域平均雨量(実況、3時間先までの特別予測) 牛滝川 山直橋

(2) 大阪府から大阪管区气象台に通知するもの

ア 次の観測所の雨量(実況)

観 測 所 名	所 在 地
岸和田	岸和田市野田町
横山	和泉市仏並町
山滝	岸和田市内畑
鳳	堺市西区鳳東町

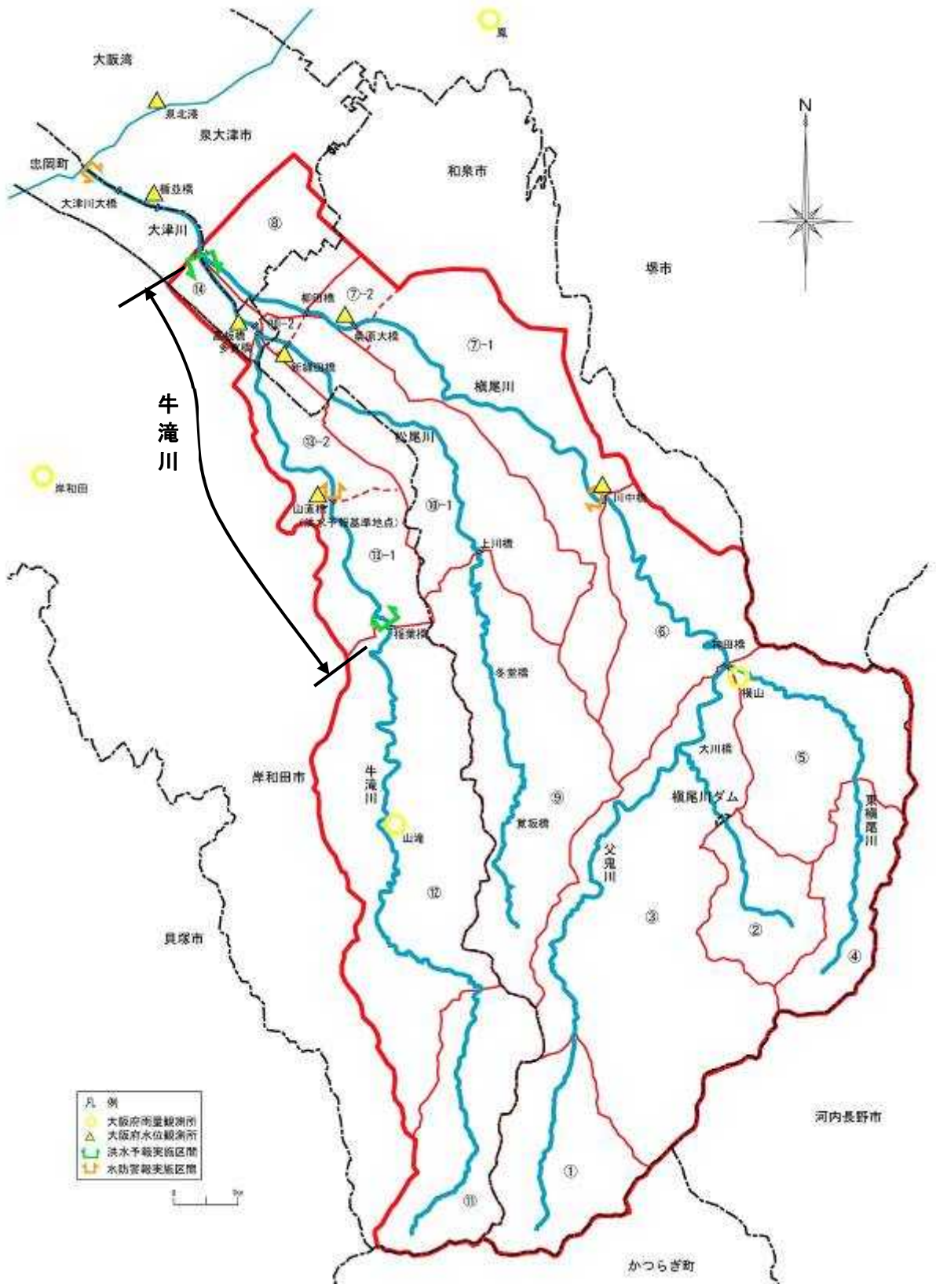
イ 次の観測所水位(実況及び3時間先までの予測)

河 川	観 測 所 名	所 在 地
牛滝川	山直橋	岸和田市岡山町

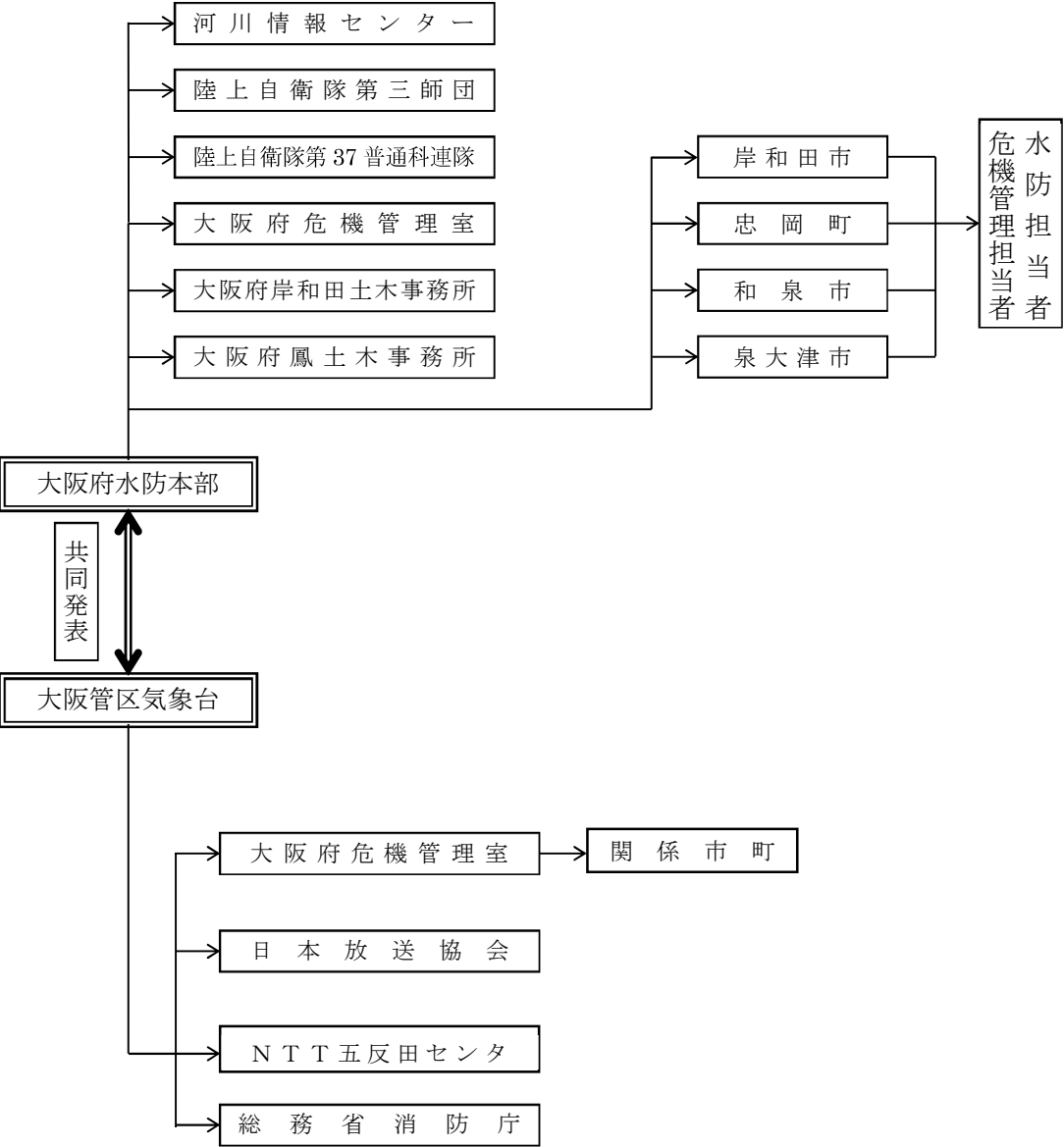
付表6 代行作業担当官署の連絡先

代行作業担当官署	連絡先
気象庁	大気海洋部予報課 気象監視・警報センター

付図1 洪水予報区間及び雨量・水位観測所の位置図



付図2 洪水予報の伝達先



※NTT五反田センタへの洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

※報道機関については、上に記載した日本放送協会のほか、その他の民間放送局及びラジオ放送局へ、別途気象庁システムにより配信している。

正規

おおつがわすいけいうしたきがわ
大津川水系牛滝川氾濫危険情報
(警戒レベル4相当情報)

大津川水系牛滝川洪水予報第○号
令和○○年○月○日○時○分
警
おおさか府 大阪府 大阪管区気象台 共同発表

(見出し)

おおつがわすいけいうしたきがわ
大津川水系牛滝川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。うしたきがわ やまだいばし きしわだし
牛滝川の山直橋基準観測所（岸和田市）では、「氾
濫危険水位」に到達しました。うしたきがわ
牛滝川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、岸和田市、きしわだし いずみおおつし いずみ
市、泉大津市、和泉
市、せんぼくぐんただおかちょう
市、泉北郡忠岡町では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安
全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

大津川水系牛滝川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）			
新着・更新		更新	
基準水位観測所名		山直橋	
対象河川		牛滝川	
新着・更新	警戒レベル（ ）相当		4
	現況水位		4 (レベル4水位超過)
	予測水位		
更新	泉大津市		4
更新	和泉市		4
更新	泉北郡忠岡町		4
更新	岸和田市		4

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の
受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が
想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところでは1時間に○○ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
大津川水系流域	○○○ミリ	○○ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX	X. XX
警戒レベル4相当								
山直橋 (岸和田市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	山直橋 基準観測所		
	岸和田市		
受持ち区間	牛滝川		
	左岸 岸和田市稲場町1344の1地先の稲葉橋下流端から二級河川大津川への合流点まで 右岸 岸和田市稲場町7の1地先の稲葉橋下流端から二級河川大津川への合流点まで		

☐雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:34.454363900/lon:135.427772200/colordepth:normal/elements:slmcs
---------------------	---

☐洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8627000200
---------------	---

☐河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=86
----------	---

☐氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=135.427772200&y=34.454363900&z=13
------	---



イメージ

今後の雨(解析雨量、
降水短時間予報)



イメージ

川の防災情報
洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：大阪府 電話：06-6944-6167

気象関係：気象庁 大阪管区气象台 気象防災部 予報課 電話：06-6949-1300

